対象

窓口発給

オンライン発給

貿易登録の流れ

登録申請
 【申請企業】

>

2. 書類提出 【申請企業】

登録審査
 【商工会議所】

4. I D等の交付 【申請企業】

1. 登録申請

貿易登録のご案内ページにアクセスします。

(https://coo.jcci.or.jp/eCO/form_int.htm?id=2201)

内容を確認して、

- 企業名等
- ・担当者
- ・メールアドレス
- ・メールアドレス (確認)

を入力してください。

- ◎ブラウザは、**Google Chrome** をご利用ください。 そのほかのブラウザではでは正しく表示されない 可能性がありますので、ご注意ください。
- ◎あらかじめ、Google Chrome で「ポップアップ許可」の設定を行ってください。

貿易登録のご案内		
1. 誓約・貿易登録について 商工会議所で貿易開係証明を取得するには、申請に先んじて、「貞実かつ正確な書類にて申請を行うごと」「発給後に経義等が 生じた場合は、商工会議所の定めた条件によって処理し、達感をかけないこと」を監約していただく必要があります。 この告約は、「貿易登録」の手続きとして、商工会議所の会員、非会員を問わず貿易関係証明が必要なすべての事業者にしていた だきます。契約内容をよくご理解のうえお手続きください。また、この質約は証明書を申請する商工会議所ごとに必要となりま す。		
登録先商工会議所	老本 名志臣尊王会福所	
企業名等	●■ 例:日本西平核小会社	
担当者名	● 日日 人郎	
メールアドレス	6/3	
メールアドレス確認	め 選 例:taro.nissho@jcci.or.jp ※権認のため門底入力してください。	

「**商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程**」 と「**商工会議所貿易関係証明罰則規程**」を確認し、 「**送信する**」を押してください。

◎規程が未確認の場合、「送信する」を押すことができません。

商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程 A 商工会議所貿易関係証明罰則規程 A 送信する

貿易登録のご案内ページで記入いただいたメール アドレス宛に、「**貿易登録申請手続きのご案内**」が 届きますので、本文に記載の「(**3**) **貿易登録の申** 請」にあるURLをクリックして貿易登録の申請 手続きを開始します。

※メールが届かない場合はお問い合わせください。

URL をクリックすると、「貿易登録の申請」ページが表示されますので、Step1.企業情報、Step2.署名者情報を入力してください。

(2)貿易登録手数料(消費税込み)
名古屋商工会議所の登録手数料は以下の通りです。
貿易登録に必要な書類の提出と合わせて、商工会議所の窓口でお支払いください。

会 員 無料
非会員 11,000円

(3)貿易登録の申請
以下のURLをクリックし、貿易登録の申請を行ってください。
https://coo.jcci.or.jp/Magic33Scripts/MGrqispi.dll?appname=eCO&prgname=

-----必要書類の印刷・商工会議所への提出

署名者情報の入力

企業情報の入力

2. 書類提出

「誓約書」および「登録台帳(業態内容届・署名届)」 を印刷し、「誓約書」に押印、「署名届」に肉筆サイン をしてください。

◎肉筆サインは枠内に記載してください。

(枠に収まらない場合は登録ができません)



「**誓約書**」と「**登録台帳(業態内容届・署名届**)」と**その他の必要書類**を名古屋商工会議所へ提出してください。









誓約書

業態内容届

署名届

その他の必要書類

<その他の必要書類>

- ・履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書(法人のみ。3か月以内に発行された原本1部。)
- ・印鑑証明書(法人・個人ともに。法人は会社登記の実印。3か月以内に発行された原本1部。)
- ・住民票(個人のみ。3か月以内に発行された原本各1通。)
- ・**在留カード**または**特別永住者証明書の裏表両面コピー**(代表者が外国籍の場合)
- ・各都道府県の公安委員会が発行した**古物商許可証のコピー**(中古品を取り扱う場合)
- ・開業届のコピーまたは納税証明書のコピー(個人で新規登録の場合)
- ◎名古屋商工会議所の会員に限り、郵送受付もいたします。

〒460-8422 名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所 企画調整部 貿易証明担当宛

<注意事項>

●誓約書

- ・原則、本社・本店登録となります。ただし、「支社・支店登記」しており、「支社・支店長印」が印鑑登録されている場合に限り、支社や支店等での貿易登録が可能です。
- ・本欄に押印された社印、代表者印は今後の提出書類に押印できる唯一の印となります(社印を使用していない場合は、 代表者印を併用してください)。
- ・代表者印は印鑑登録されたものを押印してください (法人・団体の場合は法務局登録の代表者印(会社実印)、個人事業者の場合は市区町村登録の個人実印を押してください)。

●営業内容届

・営業拠点(支店・営業所等)となる現住所が登記されていない場合は、その所在が分かる名刺や会社案内等を提出してください。

●署名届

- ・発給申請書類上の署名は、署名届で登録されていることが必須条件です。窓口発給、オンライン発給ともに、サイン 登録者以外の発給申請書類は、一切受理できません。
- ・更新の場合、既登録のサインは、更新日をもって全て抹消されます。同一人のサイン登録更新であっても必ず再登録してください。

●その他の必要書類

・2021年4月1日から、法人の場合も代表者印(会社登記の実印)の印鑑証明書の提出が必要となります。

3. 登録審查

貿易登録の承認後、「貿易関係証明発給システム」の 利用に必要な「**貿易登録証(【管理者ID】とパスワ ード**)」を発行いたします。

- ※登録証のメール通知機能を現在開発中です。 機能が実装されるまでは、貿易登録証に管理者 IDとパスワードが記載されているため、登録 住所の担当者あてに郵送します。
- ※【管理者 | D】では、登録内容の変更や更新手続き、署名登録証(【ユーザー | D】・パスワード)の閲覧や出力ができます。
- ※オンライン発給は【ユーザーID】を利用します。

	名古屋商工会議所 貿易登録証	
〒460-8422 愛知県名古屋市中区栄2-10-19		
CCI貿易株式会社株式会社 御中		
登録先商工会議所	名古屋商工会議所	
商工会議所会員	会員	
貿易登録番号	2201000006	
登録種別	申讀者	
貿易登録有効期間	2021年02月12日 から 2023年02月11日 まで	
企業名等	CCI貿易株式会社株式会社	
英文社名	CCI Export Corporation	
英文住所	2-10-19, Sakae, Naka-ku, NAGOYA, 460-8422 JAPAN	
商工会議所コード	2201	
管理者ID		
管理者初期パスワート		

4. ID等の交付

貿易登録証に記載の「**商工会議所コード**」「**管理者 ID**」「パスワード」を入力し、「**貿易関係証明発給 システム**(https://coo.jcci.or.jp/eCO/)」にログイン してください。

- ※管理者のパスワードは定期的に変更してください。
- ※管理者パスワードがわからなくなった場合は、 名古屋商工会議所までご連絡ください。



メインメニューの「**登録内容/署名者確認**」を選択し、「**署名登録証印刷**」をクリックすると、登録した署名者(サイナー)ごとに、ユーザー ID、パスワードの記載された「**署名登録証** Iが出力されます。

署名者(サイナー)に「署名登録証|を交付します。

※オンライン発給は【ユーザーID】を利用します。

※署名者のパスワードは定期的に変更してください。

※署名者のパスワードがわからなくなった場合は、 管理者 I Dからログインし、ご確認ください。

